

日本政策金融公庫による融資制度について

水銀排出抑制対策等のために新たに集じん・除じん装置等の排出ガス処理設備導入をする場合、中小企業向けの低利融資制度があります。

【中小企業事業 環境・エネルギー対策資金（大気汚染関連・アスベスト関連）】

- ・貸付対象：大気汚染関連（ばい煙、揮発性有機化合物等大気汚染の原因となる特定物質を排出する方で、特定の公害防止施設等を取得するために必要な設備資金※）

※ 貸付対象設備

集じん・除じん装置
洗浄・中和・吸着・還元装置
燃焼改善施設
測定分析装置
吸着、分解または分離装置
密閉または被覆施設
蒸気変換装置

- ・融資限度額：7億2千万円以内
- ・利率：4億円まで特別利率③、4億円超は基準利率
- ・融資期間：20年以内（うち据置期間2年以内）

※最新の金利情報や制度の詳細は日本政策金融公庫にお問い合わせください。

事業資金相談ダイヤル 0120-154-505（行こうよ！公庫）

（受付時間：平日 9:00～19:00）

HP：https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/15_kankyoutaisaku_t.html